令和6年度通常総会を開催しました。

(一社)沖縄県労働基準協会は、去る6月11日(火)、沖縄ハーバービューホテルにおいて、令和6年度通常総会を出席者97名、書面議決387名、委任状738名、総数1,222名のもと開催しました。

島袋会長のあいさつにより開会し、第1号議案から第5号議案まで審議が進められ、審議の結果、全て原案通り決議承認されました。

第1号議案の令和5年度事業報告、決算報告及び会計監査報告においては、講習会は188回開催し、受講者数は7,523人で前年度より63人の減少となり、経常増減額もマイナスの945万円となったこと等が報告されました。

第3号議案の令和6年度事業計画及び収支予算(案)においては、技能講習の登録有効期間の満了に伴い更新を沖縄労働局に行って令和11年3月31日までの5か年間の登録更新が認められたこと、法改正により新設された「金属アーク溶接等作業主任者限定講習」の新規登録申請を沖縄労働局に行い当該講習を新規開催すること、本島中南部の講習は中城モールの4階を賃貸契約して専有の講習会場として行うこと、本年2月より施行されている「テールゲートリフター操作特別教育」や本年4月より選任が義務化されている「化学物質管理者(取扱い事業場向け)」の講習開催等、会員のニーズに沿った必要とされる講習等を的確に実施していくとともに、講習内容の充実を図っていくこと。沖縄労働局及び各労働基準監督署等の連携をより一層密にして「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」の目標でもある「労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせる。」の達成に努める等の説明がありました。

議案審議終了後には、沖縄労働局長及び沖縄労働局幹部並びに那覇及び名護労働基準 監督署長にご来賓いただき、柴田栄二郎沖縄労働局長からご祝辞をいただきました。

総会終了後は、交流会が開催され、多数 の会員及び行政関係者等が参加され、交 流を深めました。







会長接換

島袋清人

令和6年度、一般社団法人沖縄県労働基準協会の通常総会にご出席いただき、ありがとうございます。

日頃から当協会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 今年度の通常総会は例年どおりの開催で、総会終了後には交流会を予定しております。また本総 会の議事終了後には、今年4月に着任されました柴田栄二郎沖縄労働局長からご来賓の挨拶を頂く こととなっております。



さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行して1年が過ぎ、社会経済活動は正常化して活発になり、県内経済は物価高、人手不足感はあるものの、コロナ禍前にほぼ戻ったものと思われます。今後は、生産性の向上、成長と分配の好循環を構築していく必要があります。

一方、沖縄県内の労働災害は増加傾向にあり、昨年は新型コロナウイルス感染症を除くと過去最多を更新しております。定期健康診断の有所見率も全国最下位が続き、全国平均値との差も縮まっておりません。

労働災害の増加傾向に歯止めをかるためには、最もその割合が高い「転倒」防止対策に取り組むことはもちろんのこと、「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」等を重点的に防止していくことが強く求められます。また、定期健康診断の有所見率の改善には、うちな一健康経営を宣言して健康経営に取り組むことが重要であり、令和5年度から展開されている「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」等に基づき、各事業場が労使一体となって、自発的に安全衛生対策に取り組み、アウトプット指標を達成する必要があります。

労働環境の面では、本年4月より建設業や製糖業、ドライバー、医師の時間外労働の上限規制が適用されております。長時間労働の解消などによる労働環境の改善により、働く人、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにするためには、個々の事業者の努力だけでは難しく、商取引の慣習等の変更、国民の暮らし方や意識も変えていく必要があると考えています。

また、昨年からは新たな化学物質規制の仕組みが導入されておりますが、本年4月からはリスクアセスメント対象物を製造、取扱い、譲渡提供する事業場は、「化学物質管理者」の選任が義務化されており、リスクアセスメント結果に基づいた有効な保護具の選択、使用状況の管理等を行う「保護具着用管理責任者」の選任も義務化され、皮膚等への障害防止のための保護具着用の義務化も実施されております。

沖縄県労働基準協会といたしましては、会員事業場のニーズに沿った各種講習会等を開催するとともに、沖縄労働局及び労働基準監督署、各労働災害防止団体との連携を密にし、沖縄県内の安全衛生水準の向上、労働者が安全で安心して働